

令和2年第4回 総務文教委員会会議録

令和2年6月10日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時58分

委 員 長 町野 道明

副委員長 柘植 晃

2番委員 橋本 平紀、3番委員 千藤 安雄、4番委員 遠山 信子、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; 定刻前ではございますが、全員おそろいでございますので、ただ今から、令和2年第4回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る5月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、小坂市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。本日は早朝より総務文教委員会、よろしくお願いいたします。

幾つかご報告を申し上げたいと思います。

一つは特別定額給付金でございますが、今届いている資料でいきますと、きのうまで審査が終わった分で、あした振り込まれる分まで入れると、人数ベースでは97.7%の支給ということでございまして、あと残り1,000人少しというような状況までできております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、オリンピックパラリンピックは今年はなくなりましたし、みのりのみのり祭りもなくなりました。花火もないということですし、夏祭りも各地域のほとんどが今、中止ということでございますが、そんな中、ラリージャパンの活用推進委員会は、先週6月2日ですけれども、実行委員会を開催させていただきました。今のところはやる前提ということでございまして、これから、ヨーロッパのほうの本部がどういう判断をするかによりますが、何とか開催に向けて動いていきたいと思っております。

それから、きのうの報道にありましたように、土岐市の方がコロナウイルスに感染されて、東濃厚生病院に勤めていらしたということでございまして、これに関して

恵那市のほうも、問い合わせの受け付けをしておりましたところ、きのう一日で2件の問い合わせがあったということでございまして、余り大きな影響は来てないのかなと認識をしております。

また、引き続き何かございましたら順次ご報告を申し上げたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは6月議会の六つの議案でございます。どうぞ最後まで活発なご意見をいただきますようお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、後藤議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; それでは皆さん、おはようございます。きょうは第4回の総務文教委員会でございます。

市長さんからもお話があったように、コロナの影響でいろんなところに影響があったわけですが、緊急事態宣言を解除されて、各商店も多少、営業だとかいろんなことは復活をしていき出したということで、少し活気が取り戻りつつあるかなという気がしております。

土岐市で先ほど市長さんが言われたように、また、新たな方が出たわけですが、そういうコロナに感染しないように、密にならないように、皆さんがしっかりと気をつけて、これからの対応をしていきたいなと思っております。

きょうは総務文教委員会の付託でございますけれども、全協できちっと説明をされておりますが、これについてもしっかりとご審議のほどよろしくお願いいたしますと思います。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。

委員は着座にて質疑を行います。答弁者は挙手のあと、委員長が指名をしてから起立し、必ずマイクのランプが点灯していることを確認後、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第56号 恵那市貸付金の返還債務の免除に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 5 6 号 恵那市貸付金の返還債務の免除に関する条例の制定について(所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 5 7 号 恵那市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4 番委員。

4 番委員 ; 感染症の健康管理に従事する看護師、保健師の日額手当を追加するというものだと
いうことで、これは感染症に対応、従事される職員は大変なリスクが想定されます。
一日というのは、昼夜分けがたい作業の場合ですが、これは 8 時間でカウントされる
ということでしょうか。

それから、1 回 1,000 円は、一日何人もの手当を余儀なくされることもあり、一
日何回もあるという数え方でよいでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; まだ詳細なところは都度、県の上級機関とも協議をしてみたいと思いますが、当面
8 時間というものが一つの目安になるかと思えます。

それから、回数につきましても、社会通念上、日額を支給するには、拘束時間が短
い場合を原則としております。具体的には、一定時間消毒作業に従事するケースで
ありまじたり、あるいは、感染症の患者を搬送するケース、こういったものを想定
しておるところでございます。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 該当される方は、看護師さんとか、保健師さん、その職員が該当するかと思いたす
が、ほかにあったら。その職員の所属は。今、市役所内の部署にいて、何人配置さ
れてみえるということでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 現在、具体的に想像をされますには、感染者のうち軽症者の方が、あるいは、無症状の方が、宿泊施設等で宿泊療養を行う際というものが想定されると思っております。市の職員の要請があった場合に、保健師並びに看護師が応援に従事するということを想定しておりますので、従事した際、特殊勤務手当のほうを支給するということを想定しております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 何人ぐらいと言われたのでしょうか。

それから、次の質問、続けて聞きます。危険関係事業にあたるのは、市内だけですか、市外に行かれることもあるのでしょうか。

また、この事業が発生したときは、指示はどこから出るのでしょうか。県からですか、市からですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 市役所職員の看護師、それから保健師の数については、ただ今手持ちがございません。大至急調べてご報告を申し上げます。

それから、具体的な指示系統につきましては現在、まだそこまでは詰まっております。都度、検討と協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 先ほど総務課長が申し上げたように、後方支援の施設ですので、これがスタートした段階から、急遽、例えば市で雇用している看護師さんもあるし、そのために緊急的に雇用する方もあります。ですから、市役所の職員だけが人数にカウントされるわけではないので、総務課長に人数をお尋ねになりましたけど、そのときによって人数は変わりますので、今ここでははっきりと申し上げることはできません。そして、療養の期間に応じて人数が変わりますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 5 7 号 恵那市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、
原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 5 9 号 恵那市税条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは、全てのひとり親に公平の税改正ということですが、今までは寡婦とか、ひとりのお父さんの寡夫、みなし寡婦という名称だったんですが、今回、ひとり親という名称、どういうものを指すのか、しっかり教えてください。ちなみに、現在この人はどのぐらいの数があるかも教えてください。

そして、ひとり親と名称して、税収がどう変わるのか、どんな内容になったのか、詳しく教えてください。お願いします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; まず、ひとり親についてですけれども、全てのひとり親家庭に対して、公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や、性別による不公平を同時に解消するために、未婚のひとり親に対する税制上の措置を講ずるとともに、現行の寡婦控除の見直しを行うものでございます。

具体的には、本人に 500 万円の所得要件を付して、前年度の総所得金額等が、48 万円以下の生計を一にする子を有する単身者について、新たにひとり親控除を創設するものでございます。対象者は、婚姻していない者として、夫もしくは妻と死別後、婚姻をしていない者で、扶養する子を有する者、また、夫もしくは妻と離婚後婚姻していない者等で、扶養する子を有する者、もしくは未婚のひとり親でございます。続きまして、どういうふうに変わりましたかということでございますけれども、現在の寡婦控除として、女性に適用する寡婦は、扶養親族と所得要件により、26 万円または 30 万円の所得控除額が適用され、死別の場合に限っては、所得要件はございますが、扶養がなくても、26 万円の所得控除額が適用されます。男性に適用する寡夫は、扶養する子を有する場合、所得要件はございますが、26 万円の所得控除額が適用されます。今回の改正は、未婚のひとり親の規定を通過したひとり親控除を創生したことと、女性に適用する寡婦の規定が見直され、所得が 500 万円を超える単身者について、対象外とするものでございます。また、男性に適用する寡夫につきまし

ては、今回の改正に伴い、ひとり親制度に吸収されております。なお、今回の改正に伴い、個人市民税の人的非課税措置についても見直しを行っております。

それから、人数の件でございますけれども、昨年 10 月 31 日で調査したところによりますと、27 名の方がひとり親に該当するというふうになってございますが、これにつきましては、申告をされる方が最終的に対象になりますので、その人数が実際の人数になると考えます。

今回の改正によって、税制改正で税にどの程度影響あるかということでございますけれども、対象者全員が所得割に課税されるとすると 30 万円掛ける 27 名と想定した場合、810 万円の控除額となります。その 6 % が税額になりますので、48 万 6,000 円が影響額だと考えております。ただ、これにつきましても、135 万円以下は人的非課税の対象となりますので、このあたりも影響があるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 葉巻たばこのことですが、葉巻たばこの税と紙巻たばこの税の公平性を保つため、葉巻たばこの課税を段階的に見直すとのことでした。
なぜ、2 段階に分けて見直すのか、そして、葉巻たばこを値上げすることで、税収はどのように変わってきますか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 段階的に引き上げることについてでございますけれども、引き上げに当たっては、消費者や、葉たばこ農家、たばこ小売店等の影響、市場、産業への中長期的な影響、健康増進の観点など、総合的に勘案し、消費者及びたばこ関係事業者の予見可能性を高めるために、2 回に分けて実施するものでございます。

続きまして、税収等の関係でございますけれども、社会全体で、禁煙化が今後どのように進んでいくのか。また、今回のたばこ税の見直し等が、喫煙者等に、どのような影響を与えるのかによって、市の税収も変わってくるのではないかと考えます。

ちなみに、平成 30 年度の手持品課税を除くたばこ税の税収は、約 3 億 3,800 万円でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第５９号 恵那市税条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第５９号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第６１号 恵那市都市公園条例の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第６１号 恵那市都市公園条例の一部改正について（所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第６１号」は、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第６３号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第６３号 財産の取得について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第６３号」は原案のとおり、可決すべきものと決

ました。

委員長 ; 次に、「議第 6 5 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 総務 0102 の職員研修事業費についてお聞きします。

これは、今回、職員研修及び（何ページだろう）11 ページ。これ、今回取りやめになったものですが、これは、海外へのどの仕事で、どの派遣の部署で、職員何名分ぐらいが取りやめになったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回、職員研修事業費を削減させていただきました。普通旅費では、136 万 4,000 円それから、諸会議負担金では 114 万 4,000 円を不用額として減額補正をさせていただいたものでございます。内訳は職員が予定しておりました専門研修、これを精査いたしまして、不要不急なものについては今回見送ったということ。これに伴いまして、普通旅費、それから、諸会議の負担金につきましては減額をさせていただいたものでございます。あわせまして、旅費につきましては海外研修ということで、当初より台湾、それからベトナムハノイのほうへ職員を派遣する予定でございました。こちらに表敬訪問ということで、2 名の職員派遣旅費を計上しておりましたけれども、これらを今回は取りやめたということで、削減をさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 下の 0112 の地域防災力向上事業費の 100 万円のことですけど、これはマルチルームとか、アルミベット、各 17 個買うということでした。マルチルームとはどういう目的で、どういう形状のものか。17 個で市内の避難所にどう間に合うのか。お聞きしたいと思います。

それから、これはコロナ対策にどう関係しているのか。コロナ対策と防災対策が、どのように関連しているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; マルチルーム、簡易テントの用途でございますが、これは避難者が避難所にみえたときに、例えば、更衣室であったり、居住スペースであったり、といったようなプライバシーの確保をするものでございます。それに加えて、コロナの感染症対策

についても、パーテーション間仕切り等が必要になりますので、そういった用途で、購入をしたいと考えております。

また、個数でございますが、17 セットでございますけれども、これは、避難情報を市から出したときに、優先的に開設する第一次避難所が各地域に1カ所、市で13カ所ございまして、大井町と長島町とそれぞれ2カ所に3セットで6個、それから東野から上矢作までひとつずつで合計17個ということでございますが、これは今回初めて買ったということよりも、今まで、段ボール等のパーテーションがございまして、それに加えて充実をさせたというものでございます。したがって、避難所の機能を充実させるものに加えて、コロナの感染対策でも活用ができるというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; テレビでこのマルチルームっていうのに、コロナの感染者が入ったら、使うっていうことはやってはいましたね。でも、もう一つお聞きしたいんですけど、一番コロナの対策であれば重要なのはトイレと言われているんですが、これについてはまだこれからですか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; トイレにつきましても、マルチルーム等で囲ってお手洗いに使用するというのも考えられると思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 教育費ですが、この奨学金の免除、今回のコロナで免除される方20名の返済中の学生、これ市で借りた分についてだけの枠なのか、よそで借りているものについても補助しますよっていうことですか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 今回のこの奨学金制度につきましては、市で貸与した分だけになります。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; ちょっと聞かれたと思うんですけど、小学校のICTですが、この額で今回はどれぐらいのものが、子どもたちに渡っていくのか、どれぐらい充実されるか、お聞きします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 今回の補正予算、令和元年度3月補正と、今回の6月補正合わせまして、市内の全ての小中学校へのネットワーク整備とタブレット端末の配備、そして、学習アプリを全てを整えるという計画の予算を組んでございます。以上になります。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 消防費ですが、オートバイ 2 台、これ大きな予算がついているんですが、499 万円の
内容。オートバイ 2 台にしては、これ、ポンプまで積んで走ることがないと思
うんで、その辺の内容をちょっと聞かせてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 今回の事業ですが、総務省消防庁の消防団加入促進支援事業を活用するものであり
まして、災害活動用のオフロードバイク、これは通称赤バイと言いますが、これを導
入しましてドローン部隊、機能別消防団のバイク隊を中心に、大規模分団を編成し、
災害活動の早期収集と安否活動の向上を図るほか、消防団員の入団促進を図るもの
であります。赤バイにつきましては緊急走行ができる車両でありまして、この装
備をされておる 2 台を購入するものであります。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; それとこれは、消防団員で組織させるというスタイルになるわけですか。そのオー
トバイも消防団が持ってやるということ。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 現在、機能別分団バイク隊というものが、団本部付で現在 5 名おります。ほかに基
本団員の中で、中型 2 輪免許、現在、免許保有者が 124 名おりますので、これら
を中心に消防団員で組織します。2 台は今のところ消防本部においてそれを活用する
予定でおります。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 署員では中型免許を持った方は何人ぐらいみえるか、把握してみえますか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 職員の中でも中型免許を持っておるものもありますけども、数字については現在、
データがありませんので、すぐに回答いたしますが、この部隊は職員は考えており
ません。消防団のみで、運用する予定でおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今のタブレットのことにについて、お聞きしたいけどよろしいでしょうか。
このタブレット導入に関して、非常勤職員の報酬が、252 万 2,000 円。そして、小
中ともに同じ金額が出ておりますが、これは、同じ人が小中で働くのか。タブレッ
ト導入に関して、雇用するスタッフは何名で、どういう資格のある人が、どのよう
なお仕事を委託されるのかちょっと教えてほしいので、お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長；今回の人件費ですけれども、ICT教育を支援する人材として、2名分の雇用を確保するための予算を計上させていただいております。小学校に中学校にというわけではなく、小学校と中学校の二つをかけ持ちながら、ICT教育をもっと深めていく。そのための専門性の高い方を雇用させていただいて、早急に普及できるように努めていく人材を確保したいと、こういう予算を計上させていただいております。以上でございます。

委員長；4番委員。

4番委員；ということは、同じお値段がしてあるんですけど、2人が協力して小中を見ると、こういうことでよろしいよね。それと、この専門性が高い人っていうのは、教育の免許があるとか、そういうことは関係ないんですね、タブレットに関する専門性という意味で受け取ってよろしいか。

委員長；学校教育課長。

学校教育課長；どちらかというところとICTに強い方を想定しております。教育の分野につきましてはこの方だけで全てICT教育を進めるわけではなく、もちろん教育に関係することについては、教職員も加わりながら行いますので、どちらかというところとICTの詳しい方を想定しておるところです。以上です。

委員長；4番委員。

4番委員；引き続きお願いします。

アミックスコムによる教育番組の制作を委託されて294万円入っているわけですが、これはアミックスコムに全部中身もお願いしているということでしょうか。内容はどのようなものができているのでしょうか。英語のレッスンは、新聞等に載りましたので、よくわかりましたが、現在どういう番組があって、これからどのようなものを準備されようとしているのか。その教育内容の計画や台本はどのようにしてできているのでしょうか。教えてください。

委員長；学校教育課長。

学校教育課長；この休校中、アミックスコムを活用しまして、教育番組を放送させていただいております。ALTの活用であったり、市内小中学校の先生による授業、それを放送させていただいております。

現在はアミックスコムで、サブチャンネルにおいて、えなっコスクールという名をもって、教育番組を数多く放送させていただいております。今回は、この補正予算によりまして、学校は再開いたしました、しかしながら、またより強力に教育番組というものも充実させたいという思いから、アミックスコムとともに番組をつくってい

きたいと考えております。今までは、教職員が主となってつくったものを撮っていただいて放送していたということですが、今度はその制作にも、少し関わっていただいて、より教育番組として充実を図りたいということで、アミックスさんのほうにも、制作費という形でご協力いただくというものを考えております。ですので、今後、学校が再開した今の状況でも、この番組を放送させていただきながら、家庭でもご覧になりながら、より家庭学習に生かしていければというものをこれから考えていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 放送の内容の次第とかについては、教育委員会のほうが把握しているということで考えてよろしいですね。

それからもう一つ、幼児教育についての作品は、現在どのぐらい進んでいるのでしょうか。教えてください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 今回のコロナに関しましては、園児の家庭支援ということで、短編ではございますが動画を作成いたしまして、きょうまでのところだと 16 本の短編動画を放送、これはウェブ上でご覧いただく形になりますけども、保育士と共に作成をいたしまして、放送を流させていただいているというような状況でございます。今後、必要に応じてこのあたりの強化というのは考えていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 幼児教育っていうのは非常に重要だと思うんですね。現在、著作権が問題になっていますが、作家さんも、出版社も、これはオーケーということになっていると思いますので、ぜひ、すばらしい作品とかを、紹介してもらう機会にさせていただけると。こんな時ないですね、著作権がいるから、それに幼児教育で考えていただけたらありがたいと思います。

それから引き続いて、アミックスコムに加入していない家庭が 30 パーセントほど、先日、安藤議員への答弁がありましたが、ここへの普及と費用はどのぐらいを考えてみえますか。これ、モバイルルーターを貸し出すっていう話もありましたが、それにしても、アミックスコムに入っていない人が、加入するというような特典はないでしょうか。お聞きします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; 現在、アミックスコムに加入されていない世帯もおられるということで、教育番組

を放送しながらであります、見られない方もおられるということが現実でございます。今回、アミックスコムとともに教育番組を新たに制作して、より充実していくという取り組みを行う中で、これは学校教育、学校の現場でもこういう形で、新たに教育番組を充実しているということを伝えながら、家庭でそういう形の番組を見るということを促していきたいと考えております。これによって、少しでも、アミックスの加入増加につながればというふうに考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; アミックスに加入できてないおうちが 30%あるわけですので、そこについては、モバイルルーターとはちょっと関係ないですね。何とか特典があるとかっていうことを進めてもらっていいかなと思います。だって、見られない子ができちゃいますもんね。ないうちはね。それについてまた、考えがあったら教えてください。見られない子はどうしたらいいんですか。アミックスコムがない子。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 議員ご指摘のとおり、教育の媒体の使い方を新たに多重化する中で、アミックスの加入促進につきましても、少し力を入れていきたいというふうに考えておりまして、今、番組の制作を充実するとともに、アミックスへの加入促進策を、例えばキャンペーンを打つとか、そういったことについて、今検討しているところでございますので、もう少し時間をいただければというふうに思います。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今のところ、不平等がないようにしていただきたいと思います。最後に、給食費無償の補助 499 万円については、これは質問ではありません。大変いい施策でありがたかったかなと、これだけです。申しわけありません。終わります。

委員長 ; ほかにありませんか。消防課長。

消防課長 ; 先ほどの質問ですが、消防職員の中の中型バイクの免許保有者は 27 名になります。しかし、この事業につきましては、消防団加入促進事業を活用し、大規模災害分団を創設するという、総務省消防庁の委託事業になりますので、職員は対象外となりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 6 5 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算(第 4 号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 2 年第 4 回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 39 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町 野 道 明